

令和3年1月12日

保護者様

日光市立今市小学校長 石川 僚一

## 新型コロナウイルス感染症対策について

厳寒の候、保護者の皆様におかれましては、日ごろよりお子様の健康観察や健康管理に御理解と御協力をいただき深く感謝申し上げます。

栃木県は警戒度レベルを12月30日に特定警戒に引き上げました。日光市の新型コロナウイルス感染症の発生状況も予断を許さない状況です。

本校では、3学期も以前から実施していた対応策に引き続き取り組むとともに、国や県からの指示に則って迅速に取り組んで参ります。御家庭におかれましても児童の感染予防に御協力をお願いします。

### 記

#### 1. 保護者へのお願い

- (1) 新型コロナウイルス感染症のまん延が落ち着くまで各家庭で、毎日、体温を測定して健康状態に異常がないか観察してください。問題がなければお家の人の印の欄に押印やチェックを健康観察カードに記入して頂くか、マチコミの体調管理欄を利用して学校にお知らせください。

観察のポイント：37.5℃以上の発熱 倦怠感 咳 のどの痛み 鼻水等
------------------------------------

- (2) 石けんを使った手洗い・うがいの励行、マスクの着用、アルコール消毒、せきエチケットなど感染予防対策をお願いします。
- (3) 登下校時は、気温も低くなり、警戒度レベルも上がったことから、マスクをきちんと着用する様をお願いします。

#### 2. 御家族の健康管理について

- (1) 新型コロナウイルス感染症は、家族内での感染例も多く報告されています。御家族の中で、発熱、倦怠感等の症状がある場合は、お子様も大事を取って学校を欠席させてください。その場合は、「家族等の風邪症状による」出席停止扱いとなります。
- (2) 家庭内で風邪の症状等により医療機関でPCR検査を受けることになった場合は、必ず、学校へ連絡するとともに、その結果もすみやかに報告して下さるようお願いいたします。登校日につきましては、保護者に御連絡を差し上げ、御相談させていただきます。

#### 3. その他

- (1) 万が一日光市内の学校で新型コロナウイルスの感染者が報告された場合は、市の教育委員会の指示を受け適切に対応していきます。  
また、万が一新型コロナウイルスに罹患した場合、特定の方が差別を受けることがないように学校で十分指導していきますので、御家庭でも御協力をお願いします。
- (2) 新型コロナウイルスでの欠席は次のような場合、出席停止扱いとなりますので、担任にお知らせください。
  - 児童に発熱等の症状があつて自宅で休養する場合。
  - 同居している家族等に発熱等のかぜ症状があり児童が自宅で休養する場合。
  - 児童が濃厚接触者に特定された場合。
  - 児童が新型コロナウイルス感染症と確定した場合。
- (3) 学校では休み時間等のマスク着用や、清掃分担の見直し等、感染予防のための対策には、一層強化して取り組んでいきます。